

所 属 所 長 様

一般財団法人石川県教職員互助会
理事長 徳田 博
(公 印 省 略)

**令和3年度新規採用教職員に対する「育英・生活年金事業」の
新規募集について（通知）**

育英・生活年金事業については、毎年10月中旬から11月下旬の間に新規募集及び更新手続きを行っているところですが、今回、令和3年度新規採用教職員（正規職員）に限り募集を行うこととします。

なお、募集にあたっては、所属所個人宛に募集パンフレットを郵送し、教職員互助会が委託した制度推進委員（明治安田生命保険相互会社職員）が所属所に連絡後、各所属所を訪問し、説明及び手続きを行うこととしております。説明等にあたっては、所属所内で行い、休憩時間又は放課後の時間に限るものとし、トラブルが生じないよう十分留意して行う旨委託会社へ通知しております。

つきましては、この事業の趣旨をご理解いただき、この旨会員に周知願います。

記

1 事業概要

この制度は、「石川県の教職員の中でご不幸に遭われた方を互助会の会員同士で救済する」ということを目的として発足した保険制度です。会員に万一（死亡・高度障害）の場合に残された家族に長期間安定した生活費をサポートする制度で掛け捨ての団体生命保険です。

2 新規募集期間

令和3年4月14日(水)～5月21日(金)

3 保険期間

令和3年9月1日～令和4年3月31日

4 保 険 料

令和3年度月額保険料 1口：880円（保険金額：400万円）

5 加入口数

会員本人は5口、配偶者は2口まで加入することができます。
配偶者のみの加入はできません。（本人加入が条件です）

6 委託会社

明治安田生命保険相互会社

〒920-0869 金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル3階

TEL 076-231-3240 FAX 076-260-4640

7 そ の 他

- ・保険期間は、初回に限り令和3年9月1日から令和4年3月31日までの7ヶ月間となります。
- ・「育英・生活年金事業」は、加入すると年度途中における脱退はできません。

(事務担当)
石川県教職員互助会
育英年金担当
TEL 076-225-1848
FAX 076-225-1977